

令和7年度

# 高度救命処置用資機材

(西救急1号車)

## 仕様書

鶴岡市

## 1 目的

本仕様書は、鶴岡市（以下「当市」という。）が令和7年度に購入する高度救命処置用資機材（以下「本資機材」という。）の仕様について定める。

## 2 概要

本資機材は、高規格救急自動車（災害対応特殊救急車）に積載する資機材である。詳細については、別表のとおりとする。

## 3 保証期間

保証期間は、各メーカーが定めた期間とする。ただし、設計不良、工作不良、材質不良に起因する故障・不具合の場合は保証期間後においても無償とし、修理又は交換等の改善策を施すものとする。

## 4 納入場所

鶴岡市美咲町36番1号 鶴岡市消防本部

## 5 納入期限

令和8年3月19日（木）までとする。

※納入期限に関わらず、納入可能となり次第、納入すること。

## 6 補則

- (1) 本仕様書に明記されていない事項、疑義及び変更が生じた場合は、当市と協議し指示を受けるものとする。
- (2) 本仕様書で指定した参考品型式以外（同等品以上）の資機材を納入する場合は、当市と協議し承認を得ること。
- (3) 製作の一部を他の業者に外注する場合は、本仕様書を満足するように当該業者を監督すること。
- (4) 本資機材を納入する際は、電池等を全て規定量まで満たし、点検整備を行い、安全に使用できる状態で納入すること。
- (5) 受注者は、納入時に当市の指定する日時、場所において専門技術員を派遣し、高度救命用資機材の点検、整備、使用方法について十分な説明を行うこと。